

資料 3

ずい道等建設労働者健康情報管理システムにおけるデータ登録状況等

令和5年12月31日現在

1 データ登録の状況

登録対象の事業場は、現在作業中のずい道工事現場（粉じん作業を含むもの）であり、時期により変動するものの概ね250か所である。

建災防に登録されたずい道工事事業者において、竣工までの間に、粉じん作業従事者に関する従事歴や健康管理情報の提供がなされる見込みであり、建災防において、電子的データとして保管管理をしている。

事業開始以降に建災防に登録されたずい道事業場数は415件、健康情報が登録された労働者数は3,183人（重複を除いたもの。）となっている。

竣工年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	計
登録済 事業場数	7	40	82	106	84	96	415

2 データ登録のための取組状況

（1）元請会社、ずい道工事会社に対する集団説明、個別訪問

- ・ ずい道工事関係の業界を対象に周知広報等を実施

（2）建災防による対象事業場の把握、登録勧奨等

- ・ 公表資料をもとに対象事業場を把握し総合工事業団体の協力により更新
⇒個別に登録を案内
- ・ ずい道工事事業者の担当者を登録して必要な情報を提供
- ・ 未登録事業場に対し、登録を勧奨
- ・ 登録事業場に対し、ずい道工事現場に掲示するプレートを配布
- ・ 登録事業場に対し、必要な時期に健康情報の登録を案内

（3）労働基準監督署等による登録支援

- ・ 計画届提出時や説明会等の機会をとらえて登録を案内
- ・ ずい道工事現場を往訪時に登録済プレートがない場合は登録を勧奨
- ・ 未登録事業場に対し、監督署から文書により元請を通じて勧奨